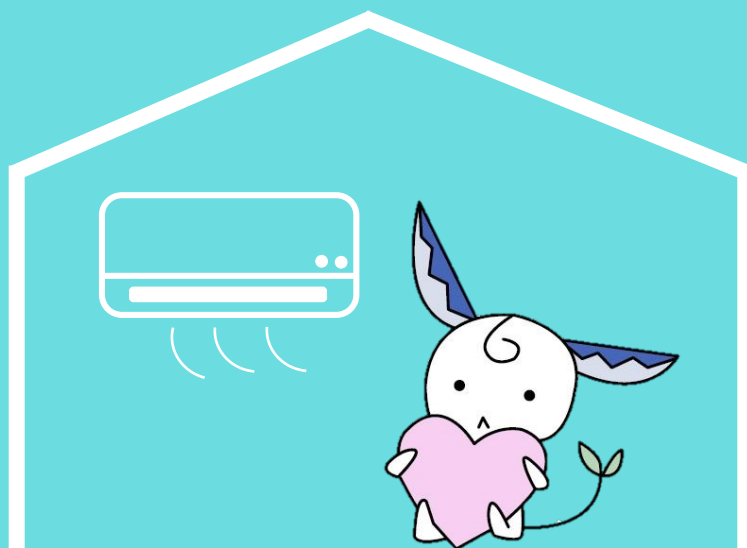


クールダウン シェルター

指定暑熱避難施設

- ・熱中症特別警戒アラート発表時に暑さから避難するための場所です。
- ・施設のルールを守ってご利用ください。



報道関係 各位

令和6年6月27日
関市 健康福祉部 市民健康課

クーリングシェルター（指定暑熱^{しよねつ}避難施設）の指定について

令和6年4月に熱中症対策強化のため、気候変動適応法が改正され、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時に、暑さから避難するための場所の開放措置等の仕組みができました。

◆熱中症特別警戒情報とは

気温が特に著しく高くなると、熱中症により人の健康に重大な被害が生ずるおそれがあり、県内すべての暑さ指数情報提供地点にて翌日の最高暑さ指数が35に達すると予測される場合に、前日午後2時頃に環境省から発表されます。

過去に例のない広域的な暑さを想定しているため、全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援が必要となります。

関市ではあんしんメールと防災無線でお知らせします。

【指定施設】

R6.6.24 現在

施設名	収容可能人数	開放可能日 および時間
関市役所 つなぐガーデン	30人	月～金（祝日を除く） 8：30～17：15
関市洞戸事務所	10人	
関市板取事務所	15人	
関市武芸川事務所	10人	
関市武儀事務所	15人	
関市上之保事務所	10人	
西部支所	3人	
関市保健センター	20人	

※熱中症特別警戒情報発表時に開放されます。

避難時には、飲料等は各自で準備をお願いします。

◆今後の予定

現在、市の指定管理施設等の指定・登録を進めています。その後、民間施設等との指定・登録を進めます。

（照会先）市民健康課 関市日ノ出町 1-3-3
TEL：0575-24-0111 FAX：0575-23-6757